

## 尾上自己紹介

### — 養護学校・施設・から普通中学へ

- 仮死早産で生まれ、**下肢痙直型・脳性マヒ**
- 小学校を養護学校、施設で過ごす。
- 本を持っていこうと思ったら**持ち物制限**で不可に
- 「**51番 尾上浩二**」の名札が上着から下着まで
- 強烈だった**手術と就寝時の訓練**
- **山本先生**との出会い—「**中学から普通学校や!**」
- 「特別扱いはしない」を条件に—「**設備、先生の援助、子供たちの手を借りないこと**」の念書



4人向かい合わせで1部屋8人の雑居部屋 宝物の本の持ち込みも不可でした

## 児童施設・療護施設から地域生活

- Tさん－8歳の時から肢体不自由児施設。「過齡児」となり、20歳から療護施設へ。28歳で自立
- 「自立生活センター・ナビ」に自立について相談
- 「子どもの時から施設やから、このままやったら一生施設かな...何のために生まれてきたのかな」
- 自立生活プログラム、体験自立で地域生活のイメージを具体的に
- 支援費制度を前にして、2002年地域で自立生活開始

## 子供の時から20年の施設生活を経て



## 今や一児のパパ～親子で散歩



## 人工呼吸器を使った〇さん

- ALS(筋萎縮性側索硬化症)障害のため全面介護が必要。妻、子どもと同居。気管切開をしており人工呼吸器を使用。2000年夏に、介護保険のケアマネジャーを通じて相談
- ピアカウンセラーが訪問—障害の進行の中でい<sup>ら</sup>だ<sup>ち</sup>を訴えられる。緊急性を要する介護派遣や自立生活プログラム
- 「子どもが小学校に上がる姿をみたい」—重要なターゲットイメージ

## 呼吸器を使って一奥さん、娘さん達と



## 2級ヘルパーの講師に



## 国際的な自立生活運動と第19条

- 第19条 自立した生活(生活の自律)及び地域社会へのインクルージョン
  - 一 国際的な障害者運動が提起した概念を導入
- 障害のあるすべての人に対し、他の者と平等な選択の自由を有しつつ地域社会で生活する平等な権利を認め、また、障害のある人によるこの権利の完全な享有並びに地域社会への障害のある人の完全なインクルージョン及び参加を容易にするための効果的かつ適切な措置

## 社会的入院・入所、地域サービス

- 第19条一(a) 障害のある人が、他の者との平等を基礎として居住地及びどこで誰と住むかを選択する機会を有し、かつ、特定の生活様式で生活することを義務づけられないこと。  
→社会的入院・入所は差別
- (b)地域社会における生活及びインクルージョンを支援するために並びに地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要な在宅サービス、居住サービスその他の地域社会の支援サービス(パーソナル・アシスタンスを含む。)

## 手話・字幕付きでインターネット配信



## 障害者制度改革推進会議 発進

- 「今日の会議から歴史が変わったと思えるような議論をしてほしい。私たち抜きに私たちのことを決めないでという当事者の声をもとに進めていきたい」(1月12日福島大臣冒頭挨拶)
- ①障害者基本法の抜本改正  
②障害者差別禁止法制のあり方  
③総合福祉法等
- 夏頃までに**中間報告**